

平成 29 年度事業計画書

I 基本方針

本センターは公益社団法人に移行して5年を経過し、社会参加の意欲ある健康な高齢者に対し、就業並びに社会貢献等の機会を確保し、福祉の増進と活力ある地域社会づくりを目的に、「自主・自立・共働・共助」の基本理念のもと着実に発展を遂げてまいりました。しかし、更なる社会奉仕活動の展開を視野に入れた、効率的・安定的な事業運営を推進し、より公益性に焦点を絞った確かな事業展開に配慮をしていかなければなりません。

国内景気の状態は緩やかに回復傾向と見られ、先行きも緩やかな回復が続くと判断されておりますが、米国新政権に関する不透明感の高まりに加え、慢性的な人手不足が景気回復の下押し要因となり得ることが示唆されております。団塊の世代が順次 65 歳を超え、国民の 4 人に 1 人が 65 歳以上の超高齢化社会となっており、年金受給年齢までの雇用確保のため、定年延長や継続雇用制度等も導入されておりますが、現実には更なる労働力人口の減少が懸念されており、高年齢者の労働力をいかに有効活用するかが重要課題となっております。

また、シルバー人材センター事業の適正就業への取り組みも一段と厳しい様相を呈してまいりましたので、公益社団法人としてのコンプライアンス（法令遵守）を最優先していかなければなりません。

こうしたことから、本センターも関係機関及び地域社会と連携し、更なる組織の強化を図り、公共・民間の受注体制を整備し、就業機会の拡大など、高齢者就業活動の拠点として安全に、そして健康で働くことに誇りと生きがいの持てる、魅力あるシルバー人材センターの確立を目指し、活力ある地域社会づくりに寄与する事業活動を推進してまいります。

II 事業計画

1 シルバー人材センター事業

(1) 就業機会提供事業

当センターは、上三川町内の 60 歳以上の不特定多数の高齢者に対し、次の形態で「臨時的かつ短期的又は軽易な業務」に係る就業の機会を提供します。

① 請負・委任

民間や公共から請け負った仕事について、60 歳以上の高齢者で当センターの会員である者に対し「請負・委任」契約により提供します。

② 職業紹介事業

公益財団法人栃木県シルバー人材センター連合会と職業紹介事業実施に関する協定を締結し、一般の不特定多数の求職高齢者に対して、「臨時的就業かつ短期的又は軽易な業務」に係わる雇用就業の支援を行います。

また、平成 26 年度から有料職業紹介事業を開始できるようになりました。

③ 一般労働者派遣事業

公益財団法人栃木県シルバー人材センター連合会と一般労働者派遣事業実施に関する協定を締結し、60 歳以上の派遣労働を希望する不特定多数の高齢者に対して、「臨時的就業かつ短期的又は軽易な業務」に係る派遣労働を提供します。

(2) 就業機会確保事業

当センターは、60 歳以上の高齢者に対して「臨時的就業かつ短期的又は軽易な業務」に係る就業機会を確保するために、次の事業を実施します。

① 普及啓発事業

当センターが不特定多数の高齢者の就業機会を提供・確保していること、働く意欲のある高齢者の入会促進と提供する業務募集を、ホームページ、広報紙等を活用し、普及に努めます。

ア 対象・・・上三川町内の一般町民、事業者

イ 入会促進・・・上三川町内の一般高齢者（60 歳以上）

ウ 業務募集・・・上三川町内の一般家庭及び事業所等

・パンフレットの配布

・パンフレットの内容 会員募集と仕事募集

エ ホームページの運用

当センターホームページの定期的な更新に努めます。

② 安全・適正就業推進事業

＜安全就業推進事業＞

事故のない安全な就業の推進を図るとともに、受注した仕事については法令を遵守した就業となるよう次の取り組みを行います。

ア 対象 60 歳以上の高齢者で当センターの会員である者

イ 安全・適正就業パトロール

現場パトロールの実施、交通安全や作業の基礎などに関する会員研修を行うとともに、安全・適正就業委員会を設置し定期的に開催して問題・課題の検討を行っています。

また、交通安全週間に合わせた交通安全講習会等を実施します。

(3) 就業開拓事業

就業開拓員を配置し、民間・公共から高齢者に相応しい仕事の受注を確保するため、次の取り組みを行うことにより、就業先の拡大を図ります。

- ア 対象 上三川町内の事業者
- イ 開拓計画 週1日程度、年間20ヶ所程度事業所廻りなどを実施。

<高齢者活用・現役世代雇用サポート事業>

当センターにおいて、特に育児支援業務や地域における人手不足分野等の取組を拡大することにより、女性の社会進出を後押しするとともに、女性を含め働く現役世代が安心して働けるよう下支えする事業です。

- ア 就業開拓（事業所訪問、及び営業等の実施）。
- イ 新たな職域拡大（シルバー派遣でできる業務の企画立案）。
- ウ 開拓した就業に係る担い手を、就業希望、能力を分析し手配。

(4) 講習・研修事業

- ア 会員の資質の向上と就業機会の確保、及び安全で適正な作業を図るため、「機械器具類取扱講習会」、「植木剪定講習会」等の講習会・研修を開催します。

(5) 独自事業

陶芸品・ふくべ細工を製作し、町内外のイベント等に積極的に参加出展して、当センターの普及に努めます。

2 法人運営

① 理事会

事業執行状況や会員の入会承認など当センターの事業運営にとって重要な案件を審議・決定するために、年5回程度開催します。

② 総会

通常総会を6月に開催します。また、必要に応じて臨時総会を開催し

ます。

③ 組織活動

理事会・委員会等各組織間の連携を深め、より一層の充実化と活性化に努めます。理事会を中心に公益社団法人としてふさわしい組織体制の構築を進めます。